

「神に近づく恵み、特権」

ローマ5：2前半

堀田修一 22・10・23

「このキリストによって私たちは、信仰によって、今立っているこの恵みに導き入れられました」：2。主への信仰によって義と認められた恵みからもたらされる第一の結果は、神との平和である。5：1。本日は、第二の結果を見たい。それは、「私たちがこの恵みに導き入れられた」幸いである。

I 恵みに近づく特権

「恵みに導き入れられる」とは、どういう意味だろうか。パウロは、ここで非常に特別なみことばを御聖霊に導かれて使っている。直訳調に訳すると、「私たちは恵みに近づく権利を獲得した」となる。神が与えて下さる恵みに何の妨げもなく接近していく権利が与えられているという恵み。この「導き入れられる」や「近づく」と訳される原語は、新約聖書でパウロだけ使っている特別なことば。ローマ5：2とエペソ2：18と3：12の三回だけである。ローマ5：2では、この恵みに「導き入れられました」と訳され、エペソ2：18では、御父に「近づくことができる」と訳され、3：12では、大胆に神に「近づくことができる」と訳されている。この言葉は昔、誰かを王様の部屋に先導する時に用いられた。それはごく一部のの人々に限られた特権で、王様に謁見する特権だった。それと同じように、主イエスが偉大な神の御前に至る扉を開いて下さったので、私たちは世界、宇宙で最も偉大な神に近づく権利を得ているのである。そして、日々、神に近づき祈りや礼拝ができるのは、ただただ、偉大で正義の神が、大きな愛で与えられた救い主である主の十字架の恵みであるということである。※例え：私が偉大な王様がおられる国民であるなら、王様に近づくことは不可能に近い。しかし、もし、私が王様の一人息子の王子と親しい関係で、その王子が王様に私のことを取り次いでくれれば私が王様にお会いし願い事を伝えることが可能になる。私たちはかつて偉大な神に決して近づけない存在だった。神の恵みの外側に立っていて、自分の数え切れない罪の故に、そして律法の掟の故に、偉大で聖なる神に近づくことは不可能だった。この神に近づく道は自分たちの罪によって閉じられ、いかなる人間的な手段も神の恵みを受けるには不十分だった。ローマ3：23で「すべての人は罪を犯して、神の栄光（原語：「榮譽」新改訳第3版、栄光）を受けることができず」とある。※40年以上かかって与えられたこのみことばの理解。人は自分の罪の故に、神に受け入れられ、神に近づく栄光にあずかる権利、特権を失った→人間の代表であるアダムが神に罪を犯したとき「神は人を追放し、いのちの木への道を守るために、ケルビム（天使）と、輪を描いて回る炎の剣をエデンの園の東に置かれた」創世記3：24。つまり、すべての人は罪を犯して、神との交わりから追放され、神に近づく特権、権利という栄光、榮譽を受けることができなくなっていたのである。しかし、今や神の恵みの御座に近づく特権を得たのである。私たちは、神の御前に完全に新しい立場を与えられたのである。「私たちは、あわれみを受け、また恵み（主の十字架の恵み）をいただいて、折りにかなった助けを受けるために、大胆に恵みの御座に近づこうではありませんか」ヘブル4：16。神は私たちに特別な「好意」「愛顧」「特別な顧み」をもって接して下さるのである。「知れ。主はご自

分の聖徒（ユダヤ人、異邦人の区別なく真の神、主を信じる全世界の人々）を特別に扱われるのだ。私が呼ぶとき、主は聞いてくださる」詩篇4：3。主はご自分の聖徒を特別に扱われるという確信を持って良いのである。みことばの約束だから。私たちはこの確信を持っているだろうか。これこそ主を信じる全世界の人々の驚くべき特権である。神との関係は根本的に変えられた。主の十字架と復活の恵みで。神の私たちへの態度は完全に变化した。神は、今や私たちの生涯を祝福しよう（神に近づけよう）としておられる。「まことに 私のいのちの日の限り いつくしみと恵みが 私を追ってくるでしょう」詩篇23：6。

Ⅱ 今、私たちは、この事実の上にとしっかりと立っているだろうか。パウロは「もし私たちが主への信仰により義と認められたという恵みを本当に悟り、その意味を御聖霊により理解するならば、その結果として、私たちはこの確信の上に立つことができる」と励ましているのである。

1. その恵みの確信に立っているかを知るために自分の心にこう尋ねよう。「私は、神が私の生涯において最善（私の思いと異なる神の最善。イザヤ55：8，9）を成して下さっていると確信しているか」「将来においても最善（私の思いと異なる神の最善。イザヤ55：8，9）を成して下さると確信しているか」。神の前に主の十字架の恵みの故に主への信仰により義と認められているという事実を御聖霊により知るならば、私たちはそのとき、神の最善の計画となる事を信じ確信して試練の中でも堅く立つことができる。パウロはその確信をこの2節で「今立っているこの恵み」と記している。「立っている」と訳されたのは強い意味を持つ原語。「私たちがどっしりと立っている」とか「確立されている」と訳す事ができることば。試練、苦しみの多いパウロは、正にこの確信の上に生きて主に仕えていた。私たちは、一時的にこの特別な立場に置かれたのではない。揺るぐことのない、崩されることのない強固な恵みの立場にとしっかりと据えられている。

2. 祈りの生活。私たちが、神に近づく特権の恵みを確信しているか、二つ目の点検は、自分の祈りの生活の吟味である。私たちが神の恵みに導き入れられたならば、神に近づく特権を感謝し、神に近づき祈らずにはいられない。神による最善を成して下さる、神が祝福しようと待っておられると確信するならば祈りたくなり、祈りは最も幸いな時となる。日々、神の恵みを確信して歩むために最も必要な秘訣は、罪人の私たちに三位一体の神が下さった救いの恵みが、いかに素晴らしく、豊かなものであるか①みことばの豊かさ②神との祈りの恵みの豊かさ③日々の生活の中で愛をもって働いて下さっている神を体験する恵みを知り続けることである。神の恵みを深く知る時、人を赦す愛の交わりと福音宣教が生まれる。

Ⅲ「このキリストによって」：2。最後に「キリストによって」「キリストのお陰で」という句の恵みを味わいたい。これは、罪人の私たちがどうしたら神の恵みに近づく特権を獲得できるかを教えている。キリストを通して（主への信仰という手段によって）その特権をいただける。これはキリストの大祭司としての働きを教えている。大祭司の重要な役割は、人々を神に近づけること。神に近づく権利を私たちのために確保すること。神との新しい契約（神と人を結びつける関係の約束）では、真の大祭司ただ一人、主キリストだけが神に近づく道を備えることができる。主は言われた。「わたしが道であり、真理であり、いのちなのです。わたしを通してでなければ、だれも父のみもとに行くことはできません」ヨハネ14：6。主

は、御自身を私たちの罪のためのいけにえとして十字架で神の正しい怒りの刑罰を完全に受け、私たちの罪が赦され、神に近づき、神との平和な関係を持つ新しい道を開いて下さった。

「私たちはイエスの血によって大胆に聖所（神の臨在）に入ることができます。イエスはご自分の肉体（十字架の御からだと血）という垂れ幕を通して、私たちのために、この新しい生ける道を開いてくださいました」ヘブル10：19，20。神に近づく権利は、主によって私たちに与えられた。何度でもこの恵みを確認し強調したい！霊的な敵はこう惑わす。「神が恵み深いことは分かる。しかし、私はそれに値するほど信仰深くない。私の心には罪が残っている、行いも不完全」と。もし神に近づく条件が、私たちの心に罪がないこと、完全な行いによるものであれば、私たちは皆、失格であり絶望的である。それに対して主は、私たちを励まして語られる。「あなたは、神の基準で量るなら、心がきよくもなく、行いも完璧ではない。自分を通しては神に近づけない。だからこそ、私の十字架の恵みを通して神に近づきなさい。その時、あなたの不安は吹き飛ぶ。あなたを通してではなく主を通して神に近づけるのだ」。

祈り：主の十字架の恵みにより神に近づきお交わりできる恵みを感謝します。私達お互いが神に近づき主を間に置き交われますように。